

第2回木曽地域の保護林設定検討部会議事概要

開催日時 及び場所	平成27年12月2日(水) 13:30～ 15:25 中部森林管理局 大会議室
出席委員	池田 聡寿 (池田木材(株) 代表取締役社長) 植木 建人 (信州大学 教授) 大浦 由美 (和歌山大学観光学部 教授) 岡野 哲郎 (信州大学 教授) 下嶋 聖 (東京農業大学短期大学部 助教) 杉田 久志 (森林総合研究所四国支所 産学官連携推進調整監) 田上 正男 (上松町長) 野村 弘 (木曽官材市売協同組合 理事長) 増田 今雄 (信濃毎日新聞社 編集委員) 山本 進一 (岡山大学 理事・副学長) (座長) 横山 隆一 (日本自然保護協会 参事) 委員16名中11名出席 五十音順
議 題	(1)木曽地域における新たな保護林の設定検討について (2)その他
概 要	<p>○ 資料1～5について事務局より説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回検討部会以降にメール、電話等により提出された各委員の意見等について説明 ・新たな保護林設定の考え方(案)、木曽生物群集保護林管理方針書(案)について説明 <p>○ 委員からの主な意見、質問等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料5の「植生管理専門部会」の委員は、木曽悠久の森管理委員会の各専門部会座長も含まれるのか。 ・赤沢自然休養林は、貴重な場所として保護林が一部設定されたことが魅力となっていた。保護林でなくすることによりレクリエーション利用にデメリットとなるのではないか。 ・レクリエーションの森と保護林を機械的に重複しないようにすることでよいのか。質の高いレクリエーションの森とするために保護林と重複させることもよいのではないか。今後の考え方として、木曽悠久の森管理基本計画に書き込んでいただきたい。 ・復元は、始めたばかりであるから保護林の設定は小さく始めるべき。また、保護林の検討のために、保護林管理委員会と木曽悠久の森管理委員会の2つの組織は必要ない。 ・保護林設定後の取扱い等の検討について、木曽悠久の森管理委員会の植生管理専門部会で全て行う必要はない。 ・木曽悠久の森管理委員会で検討されてきた考え方が、保護林管理委員会等の議論によって変わらないよう保護林管理方針書(案)を記述してほしい。 ・保護林管理委員会と木曽悠久の森管理委員会の二重構造となることは、よくない。保護林としてとりあえずスタートさせるが、見直すところは見直すことが必要。 ・保存地区が保全利用地区に囲まれていない箇所はどのように措置するのか。 ・試験・研究の場としてのみ利用してきた100林班について、試験・研究の実施状況や成果を幅広く国民一般へ紹介できるようにすることはよい。 ・新たな保護林設定の考え方、保護林管理方針書については、案のとおり了承する。 ・保護林管理委員会(12月10日開催予定)への報告内容や、保護林管理方針書(案)の若干の文言修正等については、座長に一任されたい。 <p>なお、保護林管理委員会での報告は事務局に任せることとしたい。</p>

